

「春のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動」の実施について

1 取組方針

平成30年度「笑顔で省エネ県民運動」実施要綱に基づき、行楽等で出かける機会が多くなる春季において、エコ通勤やエコドライブ等の取組みを県民総ぐるみで実践し、本県の温室効果ガス（CO₂）排出量の約25%を占める自動車部門の対策を推進する。

2 概要

(1) 取組みの概要

公共交通機関やNPO法人、関係団体、民間事業者等との連携により、県民や事業所を対象に、エコ通勤、エコドライブ等の必要性や効果を啓発するとともに、恒常的な実践を広く呼びかける。

(2) 実施期間：平成31年4月1日～5月31日（2か月間）

(3) スローガン：「笑顔で実践 新緑さわやか エコドライブ」

(4) 今年度の主な取組み

- 県ホームページやポスター等、各種広告媒体を活用した普及啓発
県ホームページ、ポスター、ラジオ等による普及啓発を行う。
- 「春の交通安全県民運動」と連携したエコドライブの普及啓発
5月10日開催の出発式に参加し、春のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動の啓発を行う。
- 公共交通機関の利用促進に係る普及啓発（JRやバス会社との連携）
鉄道やバス会社と連携・協働し、関係施設へのポスター掲示等によるエコ通勤の普及拡大を図る。
- 自転車の利用促進に係る普及啓発（関係団体、販売店との連携）【新規】
山形県自転車軽自動車商協同組合等と連携し、自転車活用の啓発を行う。
- 宅配便の再配達削減に向けた普及啓発【強化】
宅配便の配達日時・受取場所指定サービス利用の呼びかけに加え、オープン型宅配ボックスを設置している商業施設、宅配事業者等と連携し、ホームページ掲載やチラシ配布等による再配達削減の普及啓発を行う。



〔お問合せ先〕
環境エネルギー部環境企画課
課長補佐（地球温暖化対策担当）菅原
電話：023-630-2921
〔報道監〕
環境エネルギー部次長 佐藤